

浜松市告示第304号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年5月29日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年5月29日から2週間浜松市浜名土木整備事務所(北行政センター内)において一般の縦覧に供する。

令和8年5月29日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	幅員	延長	備考	
国道	257号	浜松市浜名区引佐町伊平969番1地内から 浜松市浜名区引佐町伊平975番1地内まで	前	33.38 メートル～ 39.50 メートル	45.58 メートル	
			後	44.13 メートル～ 57.65 メートル		
県道	浜北三ヶ日線	浜松市浜名区引佐町伊平969番1地内から 浜松市浜名区引佐町伊平975番1地内まで	前	33.38 メートル～ 39.50 メートル	45.58 メートル	
			後	44.13 メートル～ 57.65 メートル		